

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月11日

【中間会計期間】 第11期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社 f o n f u n (旧会社名 ネットビレッジ株式会社)

【英訳名】 fonfun corporation (旧英訳名 NetVillage Co.,Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 浦 浩 之

(注) 平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会の決議により、平成18年10月1日をもって当社商号を「ネットビレッジ株式会社」から「株式会社 f o n f u n」へ変更しました。

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区初台1丁目46番3号

【電話番号】 03(5350)7800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 小 松 昌 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区初台1丁目46番3号

【電話番号】 03(5350)7800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 小 松 昌 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	468,346	489,446	1,248,775	932,260	1,535,394
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△524,471	78,774	65,855	△485,402	189,332
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△592,911	18,183	68,391	△607,719	108,395
純資産額 (千円)	421,509	2,456,874	2,678,245	402,144	2,615,529
総資産額 (千円)	1,023,262	3,039,909	3,318,217	1,010,625	3,760,735
1株当たり純資産額 (円)	3,587.68	131,654.72	126,391.44	3,422.39	123,235.08
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期)純 損失(△) (円)	△5,046.57	999.99	3,223.48	△5,172.48	5,629.66
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	988.43	3,217.97	—	5,574.67
自己資本比率 (%)	41.2	80.8	80.7	39.8	69.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△462,658	190,305	91,639	△374,095	210,143
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△87,448	△31,120	△470,455	△73,510	△222,581
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	295,460	1,939,010	△236,037	292,620	1,764,336
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	220,332	2,421,596	1,468,658	315,234	2,079,305
従業員数 (名)	54 (8)	63 (9)	190 (45)	52 (7)	150 (50)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第9期及び第9期中においては、潜在株式調整後1株当たり金額については、潜在株式は存在しますが、中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3 平成16年5月20日付で1株につき2株の株式分割を行っております。

4 平成17年9月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しております。

5 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。

6 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	468,346	479,660	873,715	929,221	1,025,212
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△524,471	85,108	70,795	△473,259	163,967
中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失(△) (千円)	△592,911	24,517	65,614	△595,576	112,833
資本金 (千円)	1,138,011	2,190,426	2,191,105	1,138,071	2,191,105
発行済株式総数 (株)	117,488	18,771.20	21,467.20	117,504	21,467.20
純資産額 (千円)	421,509	2,472,289	2,680,799	418,964	2,625,260
総資産額 (千円)	1,023,262	3,049,165	3,252,908	1,020,651	3,267,048
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.2	81.1	82.4	41.0	80.4
従業員数 (名)	34 (8)	33 (5)	50 (15)	24 (7)	36 (7)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 平成16年5月20日付で1株につき2株の株式分割を行っております。

4 平成17年9月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しております。

5 従業員数は、各期中及び各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の平均雇用人員数を記載しております。

6 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

但し、当社連結子会社である株式会社ウォーターワンテレマーケティングが主体として行っていたテレマーケティング事業については、平成18年5月1日付で、契約上の地位承継契約に基き、当社が承継しております。

また、当社の連結子会社である株式会社エンコード・ジャパン（平成18年7月1日付で当社と吸収合併により消滅）が行っていた携帯電話販売事業については、平成18年6月21日付で吸収分割により連結子会社である株式会社ジェイ・スカイ・モバイル（当社間接所有）が承継しております。

3 【関係会社の状況】

(1) 合併

株式会社エンコード・ジャパン（連結子会社）と当社は平成18年7月1日付で合併いたしました。

(2) 新規

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 合肥網村信息技术有限公司	中国	3,000,000元	インターネットサービス	100%	役員の兼任あり
クロスリンク株式会社	東京都渋谷区	10百万円	リアル営業販売	100% (100%)	役員の兼任あり

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業部門別	従業員数(名)
インターネットサービス	169 (22)
リアル営業販売	21 (23)
合計	190 (45)

(注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

2 インターネットサービス事業の従業員は、その他事業を兼務しております。

3 従業員数が、当中間連結会計期間において40名増加しておりますが、その主な理由は子会社の新規設立によるものであります。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	50 (15)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員数を記載しております。
- 2 従業員数が当中間会計期間において14名増加しておりますが、その主な理由は株式会社エンコード・ジャパンを吸収合併しその従業員を引き継いだものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

当中間期における我が国経済は、企業収益が高水準で推移し、これに伴う民間設備投資の増加と雇用環境の改善による個人消費の回復を背景に、引き続き緩やかな拡大基調を呈しました。モバイル・インターネット業界におきましては、日本国内において、平成18年9月末現在の携帯電話とPHSの契約数が、それぞれ9,381万2千件と487万9千件に達し、このうちインターネット接続が可能な携帯電話端末が占める割合は約87%となり、携帯電話端末によるインターネット利用がますます一般的且つ日常的なものになってきたと考えることができます（社団法人電気通信事業者協会などの資料より当社が作成）。このような国内市場では、ナンバー・ポータビリティの導入や新規通信キャリアの参入などにより、サービスやコンテンツを提供する企業に新たな事業機会を提供することが期待されるものの、一方でこれら企業間の競争は更に激化することが予想され、独自性の高い経営戦略の推進がますます重要な競争力の源泉になってくるものと考えております。一方、海外市場においては、中国市場や米国市場など、その経済規模から成長期待はあるものの、通信インフラの整備不足や高額な通信料などの阻害要因により携帯電話端末を使ったインターネット利用の普及が遅れていた市場において、これら阻害要因が急速に解消されてきており、更にモバイルコンテンツプロバイダーによる株式公開の成功などを背景にした投資意欲や起業意欲の高まりが追い風となり、モバイル・インターネット市場は急速に拡大しています。

当社は、このように急激に変化するモバイル・インターネット市場において、既存事業を強化するとともに新たな事業機会を獲得するべく、費用対効果の向上によるグループ戦略推進体制の強化と当社グループ全般の管理体制の適正化を図る一方、国内はもとより中国を中心とした海外においても事業基盤の整備を行ってまいりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

① インターネットサービス

当社グループは、携帯電話とパソコンによるインターネットユーザー向けに各種サービス、アプリケーション、コンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売を行うインターネットサービスを行っております。各事業部門別の経営成績は次のとおりであります。

a) リモートメール関連事業

当社の基幹サービスである「リモートメール」の配信と「リモートメール」を応用した法人版の営業のほか、「リモートメール」で培った技術を応用した他社ブランドによるメールサービスシステムの開発・提供（OEM提供）や技術ライセンスの供与など、「リモートメール」のブランドとノウハウを最大限に活かした事業の多角化を推進してまいりました。また、訴求ポイントを絞り利用シーンを提案する販促活動も同時に行い、「リモートメール」の潜在的需要の開拓を行うと同時に従来のアフィリエイト広告に加えてリアル店舗での販促活動を積極的に行ってまいりました。

上記の結果、リモートメール関連事業の売上高は394百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

b) デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業につきましては、新規コンテンツの提供開始により、当社が提供するモバイル・インターネット向けコンテンツの量と質の充実を図ったほか、小売店舗を展開する事業パートナーとの協業によるモバイル・コマースサイトの立ち上げ、雑誌メディアと連携したパソコン向けソフトウェアの企画・販売の開始に加え、当社の持分法適用会社である株式会社アリコシステムとの協業によるコンテンツを題材にした、モバイル・インターネット発オリジナル作品としては初めてのTVアニメーションの放映が決定するなど、COC戦略に基づき事業規模を拡大してまいりました。また、当社の連結子会社である上海網村信息技术有限公司を主体とする中国でのデジタルコンテンツ提供につきましては、平成18年9月末日現在136個のコンテンツを提供しております。

上記の結果、デジタルコンテンツ事業の売上高は122百万円（前年同期比50.2%増）となりました。

c) 新規事業

モバイル及びパソコン・インターネットユーザー向けのデジタルコンテンツ及びソフトウェアの受託開発を、それぞれ当社の連結子会社である上海網村信息技术有限公司と合肥網村信息技术有限公司及びNVソフト株式会社を主体として行っております。尚、合肥網村信息技术有限公司については、平成18年4月17日に営業を開始しており、モバイルに特化し日本を中心とした米国、韓国などの海外からの受託を目指しております。また、当社の連結子会社である株式会社エンコード・ジャパンにおいて、ブロードバンドコンテンツ配信大手を主要な顧客とするエンコーディング事業を行ってまいりましたが、当社グループの戦略推進体制の強化、当社グループ全体の管理業務の効率化、そして資金調達能力の向上を図ることを目的としたグループ事業再編の一環として、平成18年7月1日当社に吸収合併しております。

これらのほか、将来的に当社グループの第二、第三の基幹事業として発展させることを目指しメディア事業、インターネットポータル事業等を推進してまいりました。

上記の結果、新規事業の売上高は113百万円（前年同期比3,797.5%増）となりました。

以上の結果、インターネットサービスの売上高は630百万円（前年同期比28.9%増）となりました。

② リアル営業販売

当社グループでは、店舗ネットワークやテレマーケティングによる携帯電話端末やオフィス機器・事務用品の営業販売を主たる業務とするリアル営業販売を行っています。リアル営業販売では安定的な収益をあげるとともに、当社独自のCOC戦略に基づいたインターネットサービスとの連携・連動により、新たな事業機会と収益機会の獲得を図ってまいります。

a) 店舗販売事業

当社グループの店舗販売事業は、当社の連結子会社である株式会社グローバル・コミュニケーション・インクを主体として店舗における携帯電話加入契約等の仲介及び各種販売代理業務を行っており、現在、首都圏を中心とした関東県内に携帯電話販売ショップ16店舗を展開しております。当社ブランドを中心にしたモバイル・インターネット向けデジタルコンテンツやこれら関連商品及びサービスを販売する流通拠点を構築し、これら流通拠点を顧客との直接的接点となるポータルと位置づけ、新たな事業機会の獲得を図っております。店舗販売事業では、既存店

舗の改装や営業販売戦略の改善に加え新規店舗の獲得と不採算店舗からの撤退などにより前期に引き続き堅調に業績をあげております。

上記の結果、店舗販売事業の売上高は208百万円となりました。

b) テレマーケティング販売事業

当社グループのテレマーケティング事業は、当社の連結子会社である株式会社ウォーターワンテレマーケティングが主体となって行っておりましたが、当社グループの戦略推進体制の強化、当社グループ全体の管理業務の効率化、そして資金調達能力の向上を図ることを目的としたグループ事業再編の一環として、契約上の地位承継契約に基づき平成18年5月1日に当社に承継しております。これに伴い当社は、コクヨ株式会社のグループ会社である株式会社カウネットが運営するオフィス用品の通信販売システム「カウネット」のエージェントとなっております。

上記の結果、テレマーケティング販売事業の売上高は409万円となりました。

以上の結果、リアル営業販売の売上高は617百万円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は売上高1,248百万円（前年同期比155.1%増）、営業利益67百万円（前年同期比12.7%減）、経常利益65百万円（前年同期比16.4%減）、中間純利益68百万円（前年同期比276.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、当中間連結会計期間期首に比し、610百万円減少し、1,468百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前中間純利益が92百万円となり、減価償却費57百万円、売上債権の減少額285百万円、仕入債務の減少額310百万円等により91百万円（前年同期は190百万円の収入）の資金を得られました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出43百万円、新規連結子会社株式の取得による支出306百万円、貸付による支出112百万円等により、470百万円（前年同期は31百万円の支出）の資金を使用しました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローについては、短期借入金の減少額200百万円、自己株式の取得による支出11百万円等により、236百万円（前年同期は1,939百万円の収入）の資金を使用しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、(3) 販売実績をご参照下さい。

(2) 受注実績

事業部門	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末	
	受注高(千円)	前年同期増減率 (%)	受注残高(千円)	前年同期増減率 (%)
インターネットサービス	68,725	82.9	42,030	1,067.5
合計	68,725	82.9	42,030	1,067.5

- (注) 1. 当社グループの事業のうち、受注に該当するのは受託業務となりますので、この業務についてのみ記載を行っております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業部門	販売高(千円)	前年同期増減率(%)
インターネットサービス	630,967	28.9
リモートメール関連事業	394,272	△2.6
デジタルコンテンツ事業	122,897	50.2
新規事業	113,797	3,797.5
リアル営業販売	617,808	—
店舗販売事業	208,533	—
テレマーケティング販売事業	409,274	—
合計	1,248,775	155.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (注) 1	353,630	72.3	350,545	28.1
京セラコミュニケーションシステム 株式会社 (注) 1	56,010	11.4	67,923	26.9
ウエルネット(株) (注) 2	—	—	336,380	5.4

- (注) 1 「リモートメール」等モバイルサービス利用ユーザーへの売掛金の集金代行先であります。
2 「カウネット」利用ユーザーへの売掛金の集金代行先であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、前期よりM&Aと戦略的資本提携及び業務提携により事業基盤の整備を行ってまいりました。この結果、当社グループ会社数は、当中間連結会計期間においては当社と連結子会社7社、持分法適用関連会社1社に増加しており、業務提携を前提とした資本参加により当社が少数株主となっている会社も4社となっております。当社は今後も、協業＝win-winの関係をベースにしたM&Aと戦略的資本提携及び業務提携を積極的に行っていくことを戦略の一環としておりますが、この過程で増加するグループ会社との事業シナジーを具体的に実現するとともに、当社グループ全体の内部コントロールシステムの強化を実現する社内体制を確立してまいります。

また、当社グループを取り巻く事業環境は急激に変化しており、これに迅速に対応できる組織作りを行う一方、このような変化に大きく影響を受けない事業モデルの確立が中長期的な当社グループの成長を実現する為に重要であると考えております。このために当社は、明確な経営ビジョンと戦略を社内外に打ち出し、これらを当社グループのステークホルダーと共有する体制を確立してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動は、当社の技術開発部及びNVソフト株式会社で行いました。インターネットサービスにおいてモバイルアプリケーションおよびオンラインゲームの開発に注力し、当中間連結会計期間における研究開発に投下した費用は、14,399千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000
計	85,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月11日)	上場証券取引所名又は登録証券業 協会名	内容
普通株式	21,467.20	21,467.20	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マーケッ ト「ヘラクレス」市場)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式
計	21,467.20	21,467.20	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 商法等改正整備法第19条第1項の規定により新株予約権とみなされる旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

(平成12年3月15日 臨時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	47株	47株
新株予約権の行使時の払込金額	341,870円	341,870円
新株予約権の行使期間	自 平成14年3月16日 至 平成21年3月31日	自 平成14年3月16日 至 平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分は認めない。	新株予約権の質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—	—

(平成13年6月27日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	25株	25株
新株予約権の行使時の払込金額	341,870円	341,870円
新株予約権の行使期間	自 平成15年6月28日 至 平成21年3月31日	自 平成15年6月28日 至 平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他処分は認めない。	新株予約権の質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—	—

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	735個 (注)	735個 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	147株	147株
新株予約権の行使時の払込金額	375,000円	375,000円
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 375,000円 資本組入額 187,500円	発行価格 375,000円 資本組入額 187,500円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.2株であります。

(平成15年6月27日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	530個 (注)	530個 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	106株	106株
新株予約権の行使時の払込金額	307,280円	307,280円
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月28日 至 平成24年6月27日	自 平成17年6月28日 至 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 307,280円 資本組入額 153,640円	発行価格 307,280円 資本組入額 153,640円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.2株であります。

(平成16年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	920個	920個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	92株	92株
新株予約権の行使時の払込金額	159,340円	159,340円
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成24年6月27日	自 平成18年6月30日 至 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 159,340円 資本組入額 79,670円	発行価格 159,340円 資本組入額 79,670円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.1株であります。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	498個 (注)	498個 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	498株	498株
新株予約権の行使時の払込金額	679,000円	679,000円
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月19日 至 平成24年6月27日	自 平成17年7月19日 至 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 679,000円 資本組入額 339,500円	発行価格 679,000円 資本組入額 339,500円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	権利行使時においても当社の取締役であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	607個 (注)	607個 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	607株	607株
新株予約権の行使時の払込金額	679,000円	679,000円
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成24年6月27日	自 平成19年6月30日 至 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 679,000円 資本組入額 339,500円	発行価格 679,000円 資本組入額 339,500円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	256個 (注)	256個 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	256株	256株
新株予約権の行使時の払込金額	701,105円	701,105円
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成24年6月27日	自 平成19年6月30日 至 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 701,105円 資本組入額 350,553円	発行価格 701,105円 資本組入額 350,553円
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	40個 (注)	40個 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	40株	40株
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円	241,558円
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 267,581円 資本組入額 133,791円	発行価格 267,581円 資本組入額 133,791円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	権利行使時においても当社の取締役又は監査役であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

(平成18年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	64個 (注)	63個 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	64株	63株
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円	241,558円
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 267,581円 資本組入額 133,791円	発行価格 267,581円 資本組入額 133,791円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の従業員若しくは当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	権利行使時においても当社の従業員若しくは当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月29日	—	21,467.20	—	2,191,105	△691,663 (注)	585,061

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づく欠損填補であります。

(4) 【大株主の状況】

(平成18年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
榎本大輔	東京都港区	3,100.00	14.44
アストリックスチャレンジ1号 投資事業組合	東京都港区南青山5-3-20-301	1,770.00	8.25
アストリックスチャレンジ2号 投資事業組合	東京都港区南青山5-3-20-301	1,600.00	7.45
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーテーパー ジヤス デック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行 カストディ業務部)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U. S. A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	919.00	4.28
フリーリンク インベストメン ト リミテッド (常任代理人 三菱UFJウェルス マネジメント証券株式会社)	C/O OVERSEAS MANAGEMENT CO. TRUST (B. V. I) LTD., OMC CHAMBERS, PO. BOX 3152, ROAD TOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS. (東京都千代田区内幸町1-1-1)	840.00	3.91
クレディット スイス チュー リッヒ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行 カストディ業務部)	UETLIBERGSTRASSE 231 P. O. BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	646.00	3.01
佐藤宣幸	神奈川県藤沢市	642.00	2.99
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	511.00	2.38
ゲインウェル セキュリティー ズ カンパニー リミテッド 864000 (常任代理人 株式会社三井住 友銀行 資金証券サービス部)	U2302-3, 23F, BK OF EAST ASIA HARBOUR VIEW CENTRE, 56GLOUCESTER RD, WANCHAI (東京都千代田区丸の内1-3-2)	404.00	1.88
船木拓志	神奈川県横浜市中区	336.00	1.57
計	—	10,768.00	50.16

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 285	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,766	20,766	同上
端株	普通株式 416.20	—	同上
発行済株式総数	21,467.20	—	—
総株主の議決権	—	20,766	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
- 2 「端株」の欄には、自己保有株式0.90株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 f o n f u n	東京都渋谷区初台1-46-3	285	—	285	1.33
計	—	285	—	285	1.33

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	398,000	418,000	288,000	259,000	294,000	280,000
最低(円)	279,000	231,000	192,000	177,000	190,000	200,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、東京国際監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、清和監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている東京国際監査法人は、平成18年9月19日に名称を変更し清和監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,421,596		1,468,658		2,079,305	
2 売掛金		260,635		564,187		818,997	
3 たな卸資産		565		5,316		5,124	
4 繰延税金資産		59,179		70,137		83,461	
5 その他		42,051		227,244		246,620	
貸倒引当金		△12,438		△13,720		△12,689	
流動資産合計		2,771,589	91.2	2,321,824	70.0	3,220,820	85.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物付属設備		9,129		34,217		19,962	
(2) 工具器具備品		110,174		117,703		112,977	
(3) その他		—		2,588		2,204	
有形固定資産合計		119,303		154,508		135,145	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		66,770		47,340		56,640	
(2) ソフトウェア 仮勘定		13,026		20,283		13,034	
(3) 連結調整勘定		—		—		23	
(4) のれん		—		315,335		—	
(5) その他		7,300		9,306		7,963	
無形固定資産合計		87,097		392,265		77,662	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		34,500		236,610		201,860	
(2) 関係会社株式		—		119,400		43,158	
(3) その他		27,418		92,951		81,358	
投資その他の資産合計		61,918		448,961		326,376	
固定資産合計		268,319	8.8	995,735	30.0	539,184	14.3
III 繰延資産							
1 開業費		—		657		729	
繰延資産合計		—	—	657	0.0	729	0.0
資産合計		3,039,909	100.0	3,318,217	100.0	3,760,735	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		26,739		185,544		482,935		
2 短期借入金		300,000		150,000		350,000		
3 未払金		39,628		109,179		63,313		
4 賞与引当金		—		—		1,000		
5 その他	※2	46,512		68,149		100,150		
流動負債合計		412,881	13.6	512,873	15.5	997,399	26.5	
II 固定負債								
1 長期借入金		167,500		117,500		142,500		
2 退職給付引当金		2,653		6,883		5,306		
3 その他		—		2,715		—		
固定負債合計		170,153	5.6	127,099	3.8	147,806	4.0	
負債合計		583,034	19.2	639,972	19.3	1,145,206	30.5	
(資本の部)								
I 資本金		2,190,426	72.1	—	—	2,191,105	58.3	
II 資本剰余金		1,137,744	37.4	—	—	1,276,725	33.9	
III 利益剰余金		△798,455	△26.3	—	—	△708,243	△18.8	
IV その他有価証券 評価差額金		—	—	—	—	1,026	0.0	
V 為替換算調整勘定		3,061	0.1	—	—	6,848	0.2	
VI 自己株式		△75,901	△2.5	—	—	△151,931	△4.1	
資本合計		2,456,874	80.8	—	—	2,615,529	69.5	
負債資本合計		3,039,909	100.0	—	—	3,760,735	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		—	—	2,191,105	66.0	—	—	—
2 資本剰余金		—	—	585,061	17.6	—	—	—
3 利益剰余金		—	—	51,811	1.6	—	—	—
4 自己株式		—	—	△162,969	△4.9	—	—	—
株主資本合計		—	—	2,665,008	80.3	—	—	—
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	877	0.0	—	—	—
2 為替換算調整勘定		—	—	11,248	0.4	—	—	—
評価・換算差額等合 計		—	—	12,126	0.4	—	—	—
III 新株予約権		—	—	1,110	0.0	—	—	—
純資産合計		—	—	2,678,245	80.7	—	—	—
負債純資産合計		—	—	3,318,217	100.0	—	—	—

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			489,446	100.0		1,248,775	100.0		1,535,394	100.0
II 売上原価			149,135	30.5		596,267	47.7		649,898	42.3
売上総利益			340,311	69.5		652,508	52.3		885,496	57.7
III 販売費及び一般管理費										
1 広告宣伝費		20,267			57,333			67,163		
2 販売促進費		1,438			9,375			5,020		
3 貸倒引当金繰入額		4,278			5,744			7,980		
4 役員報酬		19,328			28,347			41,798		
5 給与手当		62,770			158,781			167,380		
6 地代家賃		8,943			41,587			23,005		
7 支払手数料		78,624			121,168			170,184		
8 その他		66,864	262,516	53.6	162,293	584,630	46.9	211,598	694,131	45.2
営業利益			77,794	15.9		67,877	5.4		191,364	12.5
IV 営業外収益										
1 受取利息		156			1,775			1,646		
2 持分法による 投資利益		—			—			1,158		
3 貸倒引当金戻入益		5,000			—			5,000		
4 その他		552	5,709	1.2	1,500	3,275	0.3	1,526	9,331	0.6
V 営業外費用										
1 支払利息		4,402			3,260			8,911		
2 為替差損		—			658			1,716		
3 持分法による 投資損失		—			1,128			—		
4 その他		327	4,729	1.0	250	5,298	0.4	735	11,363	0.8
経常利益			78,774	16.1		65,855	5.3		189,332	12.3
VI 特別利益										
1 持分変動利益		—			31,369			—		
2 前期損益修正益	※1	—	—	—	—	31,369	2.5	1,550	1,550	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産除売却損	※2	—			—			10,600		
2 移転諸費用		—			—			2,803		
3 新株発行費		64,796			—			64,796		
4 社名変更費		—	64,796	13.2	4,968	4,968	0.4	—	78,200	5.1
税金等調整前中間 (当期) 純利益			13,977	2.9		92,256	7.4		112,682	7.3
法人税、住民税 及び事業税		1,145			10,302			34,023		
法人税等調整額		△5,351	△4,206	△0.9	13,562	23,865	1.9	△29,737	4,286	0.2
中間(当期)純利益			18,183	3.7		68,391	5.5		108,395	7.1

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
I			85,390		85,390
II					
1		1,050,000		1,050,000	
2		—		138,301	
3		2,354	1,052,354	3,033	1,191,335
III			1,137,744		1,276,725
(利益剰余金の部)					
I			△816,639		△816,639
II					
1		18,183	18,183	108,395	108,395
III			△798,455		△708,243

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (千円)	2,191,105	1,276,725	△708,243	△151,931	2,607,654
中間連結会計期間中の 変動額					
資本準備金の取崩額	—	△691,663	691,663	—	—
中間純利益	—	—	68,391	—	68,391
自己株式の取得	—	—	—	△11,037	△11,037
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の 変動額合計(千円)	—	△691,663	760,055	△11,037	57,354
平成18年9月30日残高 (千円)	2,191,105	585,061	51,811	△162,969	2,665,008

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	1,026	6,848	7,874	—	2,615,529
中間連結会計期間中の 変動額					
資本準備金の取崩額	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	68,391
自己株式の取得	—	—	—	—	△11,037
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	△148	4,399	4,251	1,110	5,361
中間連結会計期間中の 変動額合計(千円)	△148	4,399	4,251	1,110	62,716
平成18年9月30日残高 (千円)	877	11,248	12,126	1,110	2,678,245

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		13,977	92,256	112,682
減価償却費		46,318	57,643	94,228
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△7,164	1,031	△8,522
退職給付引当金の増加額		1,627	1,577	4,280
賞与引当金の減少額		—	△1,000	△1,250
受取利息		△156	△1,775	△1,646
支払利息		4,402	3,260	8,911
為替差益		△42	△19	△74
持分法による投資損益		—	1,128	△1,158
持分変動利益		—	△31,369	—
新株発行費		64,796	—	64,796
固定資産除売却損		—	—	10,600
売上債権の増減額(△は増加)		7,686	285,883	△35,589
仕入債務の増減額(△は減少)		3,840	△310,687	△143,392
未払金の増減額(△は減少)		△22,690	14,503	△10,311
未払消費税等の増減額(△は減少)		26,027	△19,259	41,753
未収入金の増減額(△は増加)		42,658	△749	41,201
未払費用の増減額(△は減少)		240	△3,293	3,149
その他		16,481	53,426	44,878
小計		198,003	142,556	224,535
利息の受取額		156	366	916
利息の支払額		△4,336	△5,809	△10,505
法人税等の支払額		△3,519	△45,473	△4,803
営業活動による キャッシュ・フロー		190,305	91,639	210,143
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△4,449	△43,020	△27,042
無形固定資産の取得による支出		△13,970	△30,557	△28,256
投資有価証券の取得による支出		—	△35,000	△165,630
関係会社株式の取得による支出		—	—	△42,000
新規連結子会社株式の取得による収入		—	—	122,862
新規連結子会社株式の取得による支出		—	△306,698	—

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
敷金保証金の返還による収入		2,386	—	6,254
敷金保証金の差入による支出		△86	△13,000	△6,448
貸付による支出		△15,000	△112,000	△81,599
貸付金の回収による収入		—	69,822	—
繰延資産の取得による支出		—	—	△721
投資活動による キャッシュ・フロー		△31,120	△470,455	△222,581
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増減(△は減少)		—	△200,000	48,750
長期借入金の返済による支出		△25,000	△25,000	△173,752
株式の発行による収入		2,039,912	—	2,041,270
自己株式の取得による支出		△75,901	△11,037	△151,931
財務活動による キャッシュ・フロー		1,939,010	△236,037	1,764,336
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		8,166	4,205	12,173
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減 額(△は減少)		2,106,361	△610,647	1,764,071
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		315,234	2,079,305	315,234
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	2,421,596	1,468,658	2,079,305

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 上海網村情報技術有限公司	連結子会社の数 7社 連結子会社の名称 上海網村情報技術有限公司 (株)ウォーターワンテ レマーケティング (株)グローバル・コ ミュニケーション・イン ク (株)ジェイ・スカイ・ モバイル NVソフト(株) (株)クロスリンク 合肥網村情報技術有 限公司 合肥網村情報技術有 限公司是当中間連結 会計期間に設立した ことにより連結の範 囲に含めております。 (株)クロスリンクは、 連結子会社(株)グ ローバル・コミュニ ケーション・インク が当中間連結会計 期間に株式を新規 取得したことにより 連結の範囲に含め ております。(株)エ ンコード・ジャパ ンは平成18年7月 1日付で、当社に 吸収合併されたこ とから、当中間連 結会計期間では消 滅時まで連結し ております。	連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 上海網村情報技術有 限公司 (株)ウォーターワン テレマーケティング (株)グローバル・コ ミュニケーション・ インク (株)エンコード・ ジャパン (株)ジェイ・スカ イ・モバイル NVソフト(株) (株)ウォーターワ ンテレマーケティング 、(株)グローバ ル・コミュニケー ション・インク、 (株)エンコード ・ジャパンは、株 式交換により子 会社となったた め、当連結会計 年度より連結 の範囲に含め ております。また、 NVソフト(株)は 当連結会計年度 に設立したこと により連結の 範囲に含めて おります。
2 持分法の適用に関する事項	—	持分法を適用した関連会社 数 1社 会社等の名称 (株)アリコシステム	持分法を適用した関連会社 数 1社 会社等の名称 (株)アリコシステム 新たに株式を取得したこ とから、当連結会計年度 より持分法適用の関連 会社に含めて おります。
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日 は6月30日であります。 中間連結財務諸表の作 成に当たっては、中間 決算日現在の中間財 務諸表を使用して おります。ただし、中 間連結決算日までの 期間に発生した重 要な取引については、 連結上必要な調 整を行っております。	連結子会社のうち、上 海網村情報技術有 限会社と合肥網村 情報技術有 限会社の 中間決算日 は6月30日 であります。 中間連結財務 諸表の作成 に当たって は、同中間 決算日現 在の中間財 務諸表を 使用して おります。 ただし、中 間連結決 算日まで の期間に 発生した 重要な取 引につい ては、連 結上必要 な調整を 行って おります。	連結子会社の決算日 のうち、上海網村 情報技術有 限会社の 決算日 は12月31 日 あります。 連結財務 諸表の作 成に当 たって は、同 決算日 現在 の財務 諸表を 使用 して おり ます。 ただし、 連結 決算 日ま での 期間 に生 じた 重 要な 取 引 につ いて は、 連 結 上 必 要 な 調 整 を 行 っ て お り ま す。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価の方法	有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原 価法を採用して おります。	有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左	有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	たな卸資産 商品 ー 製品 先入先出法による原価法を採用しております。	たな卸資産 商品 先入先出法による原価法を採用しております。 製品 同左	たな卸資産 商品 同左 製品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 8年～15年 工具器具備品 4年～10年 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア(ゲームソフト等のコンテンツを含む)は見込販売数量(見込有効期間3年以下)に基づく償却方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間(5年以下)による定額法を採用しております。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理の方法	新株発行費 支払時全額費用処理 ー	ー 開業費 5年間で均等償却	新株発行費 支払時全額費用処理 開業費 商法施行規則に規定する最長期間(5年間)で均等償却
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 ー 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債	貸倒引当金 同左 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基き当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。 退職給付引当金 同左	貸倒引当金 同左 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基き当連結会計年度に見合う分を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	務とみなす方法)の計算方法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期末において発生していると認められる額を計上しております。		務とみなす方法)の計算方法による退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によりております。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によりております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 ③ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で対象債務の範囲内で金利スワップ取引を行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものはヘッジの有効性の判定を省略しております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。 なお、一部の連結子会社については、税込み方式によりております。	消費税等の会計処理方法 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなるものとしております。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,677,134百万円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が1,379千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	—

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 237,680千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 298,971千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 274,357千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	—

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—	—	※1 前期損益修正益は前連結会計年度の経費の修正によるもの あります。 ※2 固定資産除売却損の内訳 固定資産除売却損 ソフトウェア 10,600千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	21,467.20	—	—	21,467.20

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	243.30	42.60	—	285.90

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 42.60株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成14年新株予約権	普通株式	147	—	—	147	—
	平成15年新株予約権	普通株式	106	—	—	106	—
	平成16年新株予約権	普通株式	94	—	2	92	—
	平成17年新株予約権	普通株式	1,393	—	32	1,361	—
	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,110
合計			1,740	—	34	1,706	1,110

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

減少は、権利喪失によるものであります。

なお、平成17年新株予約権のうち863株(個)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 2,421,596千円 預入期間が3ヶ月を超える ー千円 定期預金 現金及び現金同等物 2,421,596千円</p>	<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 1,468,658千円 預入期間が3ヶ月を超える ー千円 定期預金 現金及び現金同等物 1,468,658千円</p> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにクロスリンク(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>売掛金 30,748千円 前渡金 22,500千円 買掛金 △13,200千円 上記以外の資産及び負債 △14,556千円 連結調整勘定 287,008千円 同社株式の取得価額 312,500千円 同社現金及び現金同等物 5,801千円 差引:同社取得のための支出 306,698千円</p> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 法定準備金の取り崩し</p> <p>法定準備金の取り崩しによる資本準備金減少額 691,663千円 法定準備金の取り崩しによる利益剰余金増加額 691,663千円</p> <p>(2) 貸付金現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による株式取得</p> <p>デット・エクイティ・スワップによる貸付金減少額 46,000千円 デット・エクイティ・スワップによる株式増加額 46,000千円</p>	<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 2,079,305千円 預入期間が3ヶ月を超える ー千円 定期預金 現金及び現金同等物 2,079,305千円</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
工具器具備品	工具器具備品	工具器具備品
取得価額相当額 7,080千円	取得価額相当額 7,080千円	取得価額相当額 7,080千円
減価償却累計額相当額 1,652千円	減価償却累計額相当額 3,068千円	減価償却累計額相当額 2,360千円
中間期末残高相当額 5,428千円	中間期末残高相当額 4,012千円	期末残高相当額 4,720千円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
②未経過リース料中間期末残高相当額	②未経過リース料中間期末残高相当額	②未経過リース料期末残高相当額
1年以内 1,416千円	1年以内 1,416千円	1年以内 1,416千円
1年超 4,012千円	1年超 2,596千円	1年超 3,304千円
合計 5,428千円	合計 4,012千円	合計 4,720千円
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
③支払リース料、減価償却費相当額	③支払リース料、減価償却費相当額	③支払リース料、減価償却費相当額
支払リース料 708千円	支払リース料 708千円	支払リース料 1,416千円
減価償却費相当額 708千円	減価償却費相当額 708千円	減価償却費相当額 1,416千円
④減価償却費相当額の算定方法	④減価償却費相当額の算定方法	④減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

時価評価されていない有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	34,500

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

時価評価されていない有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	236,610

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

時価評価されていない有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	201,860

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしてい</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>る場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ方法 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で対象債務の範囲内で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を充たしているものはヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社グループの利用する金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たすものであり、取扱件数も少ないことから、現在のところ取引に関する管理規程などは設けておりませんが、金利スワップ契約の締結にあたっては取締役会で慎重に審議した上で決議しております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 当社グループは、デリバティブ取引（ヘッジ会計が適用にされているものを除く。）を行っておりませんので、該当事項はありません。</p>	<p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 同左</p>	<p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,379千円

2. スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役3名
株式の種類及び付与数	普通株式 40株
付与日	平成18年6月29日
権利確定条件	当社の取締役は権利行使の時まで引き続き当社の取締役の地位にあること、当社の監査役は権利行使の時まで引き続き当社の監査役の地位にあること

対象勤務期間	平成18年9月29日から平成20年9月29日まで
権利行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日まで
権利行使価格	241,558円
付与日における公正な評価単価	26,023円

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社の取締役計48名
株式の種類及び付与数	普通株式 64株
付与日	平成18年6月29日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社従業員若しくは当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成18年9月29日から平成20年9月29日まで
権利行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日まで
権利行使価格	241,558円
付与日における公正な評価単価	26,023円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

当社グループはインターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、当該事業の売上高の合計及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	インターネットサービス (千円)	リアル営業販売 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	630,967	617,808	1,248,775	—	1,248,775
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	630,967	617,808	1,248,775	—	1,248,775
営業費用	461,517	580,070	1,041,587	139,310	1,180,898
営業利益	169,450	37,737	207,187	(139,310)	67,877

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業

(1) インターネットサービス……リモートメール関連事業、デジタルコンテンツ事業、新規事業

(2) リアル営業販売……店舗販売事業、カウネット事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(139,310千円)の主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。

4 「会計処理の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「消去又は全社」の営業費用は1,379千円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	インターネット トサービス (千円)	リアル営業販 売 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,117,952	417,442	1,535,394	—	1,535,394
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,117,952	417,442	1,535,394	—	1,535,394
営業費用	710,527	390,900	1,101,428	242,601	1,344,029
営業利益	407,424	26,541	433,966	(242,601)	191,364
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	3,131,045	629,689	3,760,735	—	3,760,735
減価償却費	92,494	1,733	94,228	—	94,228
資本的支出	81,430	2,524	83,955	—	83,955

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業

(1) インターネットサービス……リモートメール関連事業、デジタルコンテンツ事業、新規事業

(2) リアル営業販売……店舗販売事業、カウネット事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(242,601千円)の主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。

4 事業区分の変更

従来、事業区分はインターネットサービス事業・その他事業に区分しておりましたが、当連結会計年度より連結子会社が増加したため、インターネットサービス・リアル営業販売に区分することとしました。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

全セグメントの売上高に合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業

名称 ネットビレッジ株式会社 (当社) (現 株式会社 f o n f u n)

事業の内容 インターネットサービス事業

②被結合企業

名称 株式会社エンコード・ジャパン

事業の内容 映像、音響に関わる企画及び制作、インターネットのホームページの企画及び立案

(2) 企業結合の法的形式および結合後の企業の名称

当社を存続会社、株式会社エンコード・ジャパンを消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はネットビレッジ株式会社(現 株式会社 f o n f u n)となっております。なお、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

この合併により、管理業務の効率化や資金調達能力の強化を図るとともに、統一された事業戦略の策定と実行を可能にする体制を構築します。

2. 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	131,654円 72銭	126,391円 44銭	123,235円 08銭
1株当たり中間(当期)純利益	999円 99銭	3,223円 48銭	5,629円 66銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	988円 43銭	3,217円 97銭	5,574円 67銭
	<p>当社は、平成17年9月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しております。前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <p>前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日) 1株当たり純資産額 35,876円84銭 1株当たり当期純損失 50,465円72銭 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 潜在株式調整後1株 当たり金額については、 潜在株式は存在しますが、 中間純損失であるため記載 しておりません。</p> <p>前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日) 1株当たり純資産額 34,223円93銭 1株当たり当期純損失 51,724円77銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 潜在株式調整後1株 当たり金額については、 潜在株式は存在しますが、 当期純損失であるため記載 しておりません。</p>		<p>当社は、平成17年9月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しております。前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 34,223円93銭 1株当たり当期純損失 51,724円77銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 潜在株式調整後1株 当たり金額については、 潜在株式は存在しますが、 当期純損失であるため記載 しておりません。</p>

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	2,678,245	—
普通株式に係る純資産額(千円)	—	2,677,134	—
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	—	1,110	—
普通株式の発行済株式数(株)	—	21,467.20	—
普通株式の自己株式数(株)	—	285.90	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	21,181.30	—

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
中間(当期)純利益	18,183千円	68,391千円	108,395千円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	18,183千円	68,391千円	108,395千円
普通株式の期中平均株式数	18,183.9株	21,216.63株	19,254.39株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数	212.7株	36.33株	189.94株
(うち新株予約権)	212.7株	36.33株	189.94株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (新株予約権950個)</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	<p>旧商法第280条ノ19第1項に定める新株引受権 株主総会の特別決議日 平成12年3月15日 (新株引受権47個) 平成13年6月27日 (新株引受権25個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年6月28日 (新株予約権735個) 平成15年6月27日 (新株予約権530個) 平成17年6月29日 (新株予約権1,361個) 平成18年6月29日 (新株予約権104個)</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (新株予約権1,393個)</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1. 株式会社ウォーターワンテ レマーケティングとの簡易株式 交換</p> <p>当社と株式会社ウォーターワンテ レマーケティングは、平成17年9月 20日に株式会社ウォーターワンテ レマーケティングが当社の完全子会社 となる株式交換契約を締結いたしま した。</p> <p>(1) 株式交換契約の概要</p> <p>①株式交換の目的</p> <p>高い法人営業ノウハウと営業 力をグループ内に取り込むこ とで法人需要の開拓能力を強 化し、加入者の増加を図って いくと同時に、アウトバウン ド営業を活用した新たな事業 を展開していくことも目的と しております。</p> <p>②株式交換の日程</p> <p>平成17年9月20日 株式交換契約書承認取締役会 平成17年9月20日 株式交換契約書の締結 平成17年10月6日 株式交換契約書承認株主総会 (株式会社ウォーターワンテ レマーケティング) 平成17年11月15日 株式交換の日</p> <p>※当社は、商法358条第1項に基 づき株主総会の承認を得ない 簡易株式交換により実施いた します。</p> <p>③株式交換に際して発行する株式及 び割当</p> <p>当社は、株式会社ウォーター ワンテレマーケティングとの 株式交換に際して普通株式 916株を発行し、株式交換日 前日の最終の株式会社ウォ ーターワンテレマーケティング の株主名簿に記載された株主 に対し、その所有する株式会 社ウォーターワンテレマーケ ティングの普通株式1株に対 して、当社の普通株式2.29株 を割当交付致します。</p> <p>(2) 株式会社ウォーターワンテレマ</p>	<p>—</p>	<p>1. (株)エンコード・ジャパンとの 合併について</p> <p>当社は平成18年4月24日開催の取 締役会において、当社と当社の 100%子会社である(株)エンコー ド・ジャパン(連結子会社)との合 併を決議しました。</p> <p>この合併により、管理業務の効率 化や資金調達能力の強化を図ると ともに、統一された事業戦略の策定と 実行を可能にする体制を構築しま す。</p> <p>①合併期日 平成18年7月1日(予定)</p> <p>②合併方法 当社を存続会社とする吸収合併 方式で、(株)エンコード・ジャ パンは解散いたします。</p> <p>③合併比率</p> <p>当社は(株)エンコード・ジャ パンの発行済株式の全てを保有して いるため、合併による新株式の発 行及び資本金の増加は行いませ ん。</p> <p>④合併交付金 合併交付金の支払は行いません。</p> <p>⑤(株)エンコード・ジャパンの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 映像、音響に関わる企画及び制 作、インターネットのホームペ ージの企画及び立案 ・売上高(平成18年3月期 決算 期変更により7ヶ月決算) 178,727千円 ・総資産(平成18年3月末) 179,061千円 ・従業員数(平成18年3月末) 25名 <p>なお、本合併は、旧商法第413条 ノ3第1項の規定による簡易合併であ り、当社の合併契約書に関する株主 総会の承認を得ずに実施するもので あります。</p> <p>また、平成18年6月21日付で、 (株)エンコード・ジャパンは、同社 の携帯電話販売事業に関する営業を 同社100%子会社である(株)ジェ イ・スカイ・モバイルに対して承継 させる吸収分割を行い、本吸収分割 の後、同社が保有する(株)ジェイ・</p>

<p>一ケティングの概要</p> <p>①主な事業内容 アウトバウンドコールセンター事業、オフィス機器通信販売事業</p> <p>②本店所在地 神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番19号 横浜西口Kビル6階</p> <p>③代表者 代表取締役社長 船木拓志</p> <p>④資本金 20,000千円</p> <p>⑤発行済株式総数 400株</p> <p>⑥株主資本 27,585千円（平成17年2月28日）</p> <p>⑦総資産 172,503千円（平成17年2月28日）</p> <p>2. 株式会社グローバル・コミュニケーション・インクとの簡易株式交換</p> <p>当社と株式会社グローバル・コミュニケーション・インクは、平成17年10月24日に株式会社グローバル・コミュニケーション・インクが当社の完全子会社となる株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式交換契約の概要</p> <p>①株式交換の目的 店舗販売ネットワークを当社グループ内に取り込み、リアル販売網を通じたコンシューマー向け営業力の強化を図り、技術開発力と商品企画力との総合的なシナジー効果の発揮を図ることを目的としております。</p> <p>②株式交換の日程 平成17年10月24日 株式交換契約書承認取締役会 平成17年10月24日 株式交換契約書の締結 平成17年11月9日 株式交換契約書承認株主総会 (株式会社グローバル・コミュニケーション・インク) 平成17年12月20日(予定) 株式交換の日</p> <p>※当社は、商法358条第1項に基づき株主総会の承認を得ない簡易株式交換により実施いたします</p>		<p>スカイ・モバイルの発行済株式の全てを、当社100%子会社である(株)グローバル・コミュニケーション・インクに譲渡しております。本吸収分割により、(株)ジェイ・スカイ・モバイルへ承継された事業の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>①分割した事業の内容 携帯電話販売事業</p> <p>②分割した事業の売上高等 (平成18年3月期 決算期変更により7ヶ月決算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上高 46,365千円 ・ 営業利益 938千円 ・ 経常利益 932千円
--	--	--

<p>③株式交換に際して発行する株式及び割当</p> <p>当社は、株式会社グローバル・コミュニケーション・インクとの株式交換に際して普通株式840株を発行し、株式交換日前日の最終の株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの株主名簿に記載された株主に対し、その所有する株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの株式1株に対して、当社の普通株式0.7株を割当交付致します。</p> <p>(2) 株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの概要</p> <p>①主な事業内容 携帯電話加入契約の仲介および代理店業務、移動体通信に関するソフトウェアの企画、開発、製作及び販売</p> <p>②本店所在地 神奈川県横浜市青葉区美しが丘一丁目3番地10</p> <p>③代表者 代表取締役社長 加藤修一</p> <p>④資本金 38,885千円</p> <p>⑤発行済株式総数 1,200株</p> <p>⑥株主資本 68,834千円（平成17年3月31日）</p> <p>⑦総資産 188,606千円（平成17年3月31日）</p> <p>3. 株式会社エンコード・ジャパンとの簡易株式交換</p> <p>当社と株式会社エンコード・ジャパンは、平成17年10月31日に株式会社エンコード・ジャパンが当社の完全子会社となる株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式交換契約の概要</p> <p>①株式交換の目的</p> <p>エンコード市場からの収益機会を獲得するとともに、リッチコンテンツ配信事業の基幹技術であるエンコード技術とコンテンツホルダーとのネットワークを当社に取り込み、パソコンと携帯電話の連携・融合によるインターネットサービスの更なる充実を図るこ</p>		
---	--	--

<p>とを目的としております。</p> <p>②株式交換の日程</p> <p>平成17年10月31日 株式交換契約書承認取締役会 平成17年10月31日 株式交換契約書の締結 平成17年11月16日 株式交換契約書承認株主総会 (株式会社エンコード・ジャパン) 平成17年12月7日(予定) 株式交換の日</p> <p>※当社は、商法358条第1項に基づき株主総会の承認を得ない簡易株式交換により実施いたします。</p> <p>③株式交換に際して発行する株式及び割当</p> <p>当社は、株式会社エンコード・ジャパンとの株式交換に際して普通株式938株を発行し、株式交換日前日の最終の株式会社エンコード・ジャパンの株主名簿に記載された株主に対し、その所有する株式会社エンコード・ジャパンの普通株式1株に対して、当社の普通株式4.69株を割当交付致します。</p> <p>(2) 株式会社エンコード・ジャパンの概要</p> <p>①主な事業内容</p> <p>映像、音響に関わる企画及び制作、インターネットのホームページの企画及び立案</p> <p>②本店所在地</p> <p>東京都品川区東五反田一丁目7番11号</p> <p>③代表者</p> <p>代表取締役社長 佐藤宣幸</p> <p>④資本金 10,000千円</p> <p>⑤発行済株式総数 200株</p> <p>⑥株主資本</p> <p>16,309千円(平成17年8月31日)</p> <p>⑦総資産</p> <p>197,173千円(平成17年8月31日)</p>		
---	--	--

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,347,580		1,329,164		1,930,417	
2 売掛金		259,617		441,035		287,301	
3 たな卸資産		565		1,808		2,056	
4 繰延税金資産		59,179		69,304		79,676	
5 短期貸付金		—		424,500		267,000	
6 その他		41,900		36,777		30,440	
貸倒引当金		△12,438		△12,094		△11,063	
流動資産合計		2,696,404	88.4	2,290,495	70.4	2,585,829	79.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1)建物附属設備		9,129		14,965		9,655	
(2)工具器具備品		108,917		84,558		87,572	
有形固定資産合計		118,046		99,524		97,227	
2 無形固定資産							
(1)ソフトウェア		66,770		44,595		51,156	
(2)ソフトウェア 仮勘定		13,026		15,327		7,137	
(3)のれん		—		29,500		—	
(4)その他		7,300		8,691		7,240	
無形固定資産合計		87,097		98,115		65,533	
3 投資その他の資産							
(1)投資有価証券		34,500		236,610		201,860	
(2)関係会社株式		85,698		475,410		286,000	
(3)その他		27,418		52,753		30,596	
投資その他の資産合計		147,617		764,773		518,456	
固定資産合計		352,761	11.6	962,412	29.6	681,218	20.9
資産合計		3,049,165	100.0	3,252,908	100.0	3,267,048	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		33,524		159,032		41,520	
2 短期借入金		300,000		150,000		350,000	
3 未払金		39,589		104,629		56,560	
4 その他	※2	33,608		32,632		45,900	
流動負債合計		406,722	13.3	446,293	13.7	493,981	15.1
II 固定負債							
1 長期借入金		167,500		117,500		142,500	
2 退職給付引当金		2,653		6,883		5,306	
3 その他		—		1,431		—	
固定負債合計		170,153	5.6	125,814	3.9	147,806	4.5
負債合計		576,875	18.9	572,108	17.6	641,787	19.6
(資本の部)							
I 資本金		2,190,426	71.8	—	—	2,191,105	67.1
II 資本剰余金							
1 資本準備金		1,137,744		—	—	1,276,725	
資本剰余金合計		1,137,744	37.3	—	—	1,276,725	39.1
III 利益剰余金							
1 中間(当期)未 処理損失		779,979		—	—	691,663	
利益剰余金合計		△779,979	△25.5	—	—	△691,663	△21.2
IV その他有価証券評価差額金		—	—	—	—	1,026	0.0
V 自己株式		△75,901	△2.5	—	—	△151,931	△4.6
資本合計		2,472,289	81.1	—	—	2,625,260	80.4
負債資本合計		3,049,165	100.0	—	—	3,267,048	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	2,191,105	67.4	—	—
2 資本剰余金							
(1)資本準備金		—	—	585,061		—	—
資本剰余金合計		—	—	585,061	18.0	—	—
3 利益剰余金							
(1)その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—	—	65,614		—	—
利益剰余金合計		—	—	65,614	2.0	—	—
4 自己株式		—	—	△162,969	△5.0	—	—
株主資本合計		—	—	2,678,811	82.4	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	877		—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	877	0.0	—	—
III 新株予約権		—	—	1,110	0.0	—	—
純資産合計		—	—	2,680,799	82.4	—	—
負債純資産合計		—	—	3,252,908	100.0	—	—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			479,660	100.0		873,715	100.0		1,025,212	100.0
II 売上原価			140,714	29.3		452,655	51.8		299,953	29.3
売上総利益			338,945	70.7		421,060	48.2		725,258	70.7
III 販売費及び 一般管理費			254,940	53.2		349,761	40.0		561,368	54.7
営業利益			84,005	17.5		71,299	8.2		163,890	16.0
IV 営業外収益	※1		5,664	1.2		3,619	0.4		8,741	0.9
V 営業外費用	※2		4,560	1.0		4,123	0.5		8,663	0.9
経常利益			85,108	17.7		70,795	8.1		163,967	16.0
VI 特別利益	※3		—	—		11,265	1.3		—	—
VII 特別損失	※4		64,796	13.5		4,968	0.6		75,396	7.4
税引前中間(当期) 純利益			20,311	4.2		77,092	8.8		88,571	8.6
法人税、住民税 及び事業税		1,145			810			2,290		
法人税等調整額		△5,351	△4,206	△0.9	10,668	11,478	1.3	△26,552	△24,262	△2.4
中間(当期)純利益			24,517	5.1		65,614	7.5		112,833	11.0
前期繰越損失			804,496			—			804,496	
中間(当期)未処理損 失			779,979			—			691,663	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(千円)	2,191,105	1,276,725	1,276,725	△691,663	△691,663	△151,931	2,624,234
中間会計期間中の変動額							
資本準備金の取崩額	—	△691,663	△691,663	691,663	691,663	—	—
中間純利益	—	—	—	65,614	65,614	—	65,614
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△11,037	△11,037
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	—	△691,663	△691,663	757,278	757,278	△11,037	54,577
平成18年9月30日残高(千円)	2,191,105	585,061	585,061	65,614	65,614	△162,969	2,678,811

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	1,026	1,026	—	2,625,260
中間会計期間中の変動額				
資本準備金の取崩額	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	65,614
自己株式の取得	—	—	—	△11,037
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△148	△148	1,110	962
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	△148	△148	1,110	55,539
平成18年9月30日残高 (千円)	877	△877	1,110	2,680,799

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準 及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式 移動平均法による原価 法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価 法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 製品 先入先出法による原価 法を採用しております。</p>	<p>有価証券 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 同左</p> <p>たな卸資産 製品 同左</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社 株式 同左</p> <p>その他有価証券 同左</p> <p>たな卸資産 製品 同左</p>
2 固定資産の減価償 却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しておりま す。なお、主な耐用年数は 以下のとおりであります。 建物付属設備 8年～15年 工具器具備品 4年～10年</p> <p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウ ェア(ゲームソフト等のコ ンテンツを含む)は見込販 売数量(見込有効期間3年 以下)に基づく償却方法を 採用しております。自社利 用のソフトウェアについては 見込利用可能期間(5年 以下)による定額法を採用 しております。</p> <p>少額減価償却資産 取得価額が10万円以上 20万円未満の資産につい ては、3年均等償却によっ ております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>少額減価償却資産 同左</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>少額減価償却資産 同左</p>
3 繰延資産の処理の 方法	<p>新株発行費 支払時全額費用処理</p>	—	<p>新株発行費 支払時全額費用処理</p>
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に 備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権 については個々に回収可能 性を検討して回収不能見込 額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法)の計算方法による退職債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。	退職給付引当金 同左	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法)の計算方法による退職債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入利息 ③ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で対象債務の範囲内で金利スワップ取引を行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものはヘッジの有効性の判定を省略しております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,679,689千円です。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>なお、本会計基準適用に伴う影響額の算出は困難なため、記載しておりません。</p>	—
—	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年5月31日企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が1,379千円減少しております。</p>	—

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—	<p>(連結子会社である株式会社エンコード・ジャパンとの合併について)</p> <p>管理業務の効率化や資金調達能力の強化を図り、統一された事業戦略の策定と実行を可能にする体制を構築することを目的に、当社は平成18年4月24日開催の取締役会において、株式会社エンコード・ジャパンとの合併契約について決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。</p> <p>合併契約の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 合併方法</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社エンコード・ジャパンは解散する。</p> <p>(2) 合併に際しての株式の発行及び割当並びに資本金の増加</p> <p>当社は株式会社エンコード・ジャパンの発行済株式の全てを保有しているため、合併による新株式の発行及び資本金の増加は行いません。</p> <p>(3) 合併期日</p> <p>平成18年7月1日</p>	—
—	<p>(契約上の地位承継について)</p> <p>テレマーケティング事業は、当社の連結子会社である株式会社ウォーターワンテレマーケティングが主体となって行っておりましたが、当社グループの戦略推進体制の強化、当社グループ全体の管理業務の効率化、そして資金調達能力の向上を図ることを目的としたグループ事業再編の一環として、契約上の地位承継契約に基づき平成18年5月1日に当社に承継しております。</p>	—

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 237,561千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 287,112千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 262,521千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	—

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 貸倒引当戻入益 5,000千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,117千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 貸倒引当戻入益 5,000千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,402千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,615千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7,976千円
※3 —	※3 特別利益のうち主要なもの 抱合せ株式消滅差益 11,265千円	※3 —
※4 特別損失のうち主要なもの 新株発行費 64,796千円	※4 特別損失のうち主要なもの 社名変更費 4,968千円	※4 特別損失のうち主要なもの 新株発行費 64,796千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 24,238千円 無形固定資産 21,990千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 18,013千円 無形固定資産 18,182千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 49,198千円 無形固定資産 38,812千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	243.30	42.60	—	285.90

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 42.60株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>工具器具備品</u></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,080千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,652千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>5,428千円</u></td> </tr> </table>		<u>工具器具備品</u>	取得価額相当額	7,080千円	減価償却累計額相当額	1,652千円	中間期末残高相当額	<u>5,428千円</u>	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>工具器具備品</u></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,080千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,068千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>4,012千円</u></td> </tr> </table>		<u>工具器具備品</u>	取得価額相当額	7,080千円	減価償却累計額相当額	3,068千円	中間期末残高相当額	<u>4,012千円</u>	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>工具器具備品</u></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,080千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,360千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>4,720千円</u></td> </tr> </table>		<u>工具器具備品</u>	取得価額相当額	7,080千円	減価償却累計額相当額	2,360千円	期末残高相当額	<u>4,720千円</u>
	<u>工具器具備品</u>																									
取得価額相当額	7,080千円																									
減価償却累計額相当額	1,652千円																									
中間期末残高相当額	<u>5,428千円</u>																									
	<u>工具器具備品</u>																									
取得価額相当額	7,080千円																									
減価償却累計額相当額	3,068千円																									
中間期末残高相当額	<u>4,012千円</u>																									
	<u>工具器具備品</u>																									
取得価額相当額	7,080千円																									
減価償却累計額相当額	2,360千円																									
期末残高相当額	<u>4,720千円</u>																									
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	②未経過リース料期末残高相当額																								
<table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,012千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>5,428千円</u></td> </tr> </table>	1年以内	1,416千円	1年超	4,012千円	合計	<u>5,428千円</u>	<table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,596千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>4,012千円</u></td> </tr> </table>	1年以内	1,416千円	1年超	2,596千円	合計	<u>4,012千円</u>	<table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,304千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>4,720千円</u></td> </tr> </table>	1年以内	1,416千円	1年超	3,304千円	合計	<u>4,720千円</u>						
1年以内	1,416千円																									
1年超	4,012千円																									
合計	<u>5,428千円</u>																									
1年以内	1,416千円																									
1年超	2,596千円																									
合計	<u>4,012千円</u>																									
1年以内	1,416千円																									
1年超	3,304千円																									
合計	<u>4,720千円</u>																									
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
③支払リース料、減価償却費相当額	③支払リース料、減価償却費相当額	③支払リース料、減価償却費相当額																								
<table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">708千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">708千円</td> </tr> </table>	支払リース料	708千円	減価償却費相当額	708千円	<table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">708千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">708千円</td> </tr> </table>	支払リース料	708千円	減価償却費相当額	708千円	<table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,416千円	減価償却費相当額	1,416千円												
支払リース料	708千円																									
減価償却費相当額	708千円																									
支払リース料	708千円																									
減価償却費相当額	708千円																									
支払リース料	1,416千円																									
減価償却費相当額	1,416千円																									
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業

名称 ネットビレッジ株式会社 (当社) (現 株式会社 f o n f u n)

事業の内容 インターネットサービス事業

②被結合企業

名称 株式会社エンコード・ジャパン

事業の内容 映像、音響に関わる企画及び制作、インターネットのホームページの企画及び立案

(2) 企業結合の法的形式および結合後企業の名称

当社を存続会社、株式会社エンコード・ジャパンを消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はネットビレッジ株式会社 (現 株式会社 f o n f u n) となっております。なお、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

この合併により、管理業務の効率化や資金調達能力の強化を図るとともに、統一された事業戦略の策定と実行を可能にする体制を構築します。

2. 実施した会計処理の概要

当社が株式会社エンコード・ジャパンより受入れた資産および負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しました。また、当社の中間財務諸表上、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益に計上しました。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 株式会社ウォーターワンテレマーケティングとの簡易株式交換</p> <p>当社と株式会社ウォーターワンテレマーケティングは、平成17年9月20日に株式会社ウォーターワンテレマーケティングが当社の完全子会社となる株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式交換契約の概要</p> <p>①株式交換の目的</p> <p>高い法人営業ノウハウと営業力をグループ内に取り込むことで法人需要の開拓能力を強化し、加入者の増加を図っていくと同時に、アウトバウンド営業を活用した新たな事業を展開していくことも目的としております。</p> <p>②株式交換の日程</p> <p>平成17年9月20日 株式交換契約書承認取締役会</p> <p>平成17年9月20日 株式交換契約書の締結</p> <p>平成17年10月6日 株式交換契約書承認株主総会 (株式会社ウォーターワンテレマーケティング)</p> <p>平成17年11月15日 株式交換の日</p> <p>※当社は、商法358条第1項に基づき株主総会の承認を得ない簡易株式交換により実施いたします。</p> <p>③株式交換に際して発行する株式及び割当</p> <p>当社は、株式会社ウォーターワンテレマーケティングとの株式交換に際して普通株式916株を発行し、株式交換日前日の最終の株式会社ウォーターワンテレマーケティングの株主名簿に記載された株主に対し、その所有する株式会社ウォーターワンテレマーケティングの普通株式1株に対して、当社の普通株式2.29株を割当交付いたします。</p> <p>(2) 株式会社ウォーターワンテレマーケティングの概要</p> <p>①主な事業内容</p> <p>アウトバウンドコールセンター事業、オフィス機器通信販売事業</p> <p>②本店所在地</p>	<p>—</p>	<p>1. (株)エンコード・ジャパンとの合併について</p> <p>当社は平成18年4月24日開催の取締役会において、当社と当社の100%子会社である(株)エンコード・ジャパン(連結子会社)との合併を決議しました。</p> <p>この合併により、管理業務の効率化や資金調達能力の強化を図るとともに、統一された事業戦略の策定と実行を可能にする体制を構築します。</p> <p>①合併期日</p> <p>平成18年7月1日(予定)</p> <p>②合併方法</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式で、(株)エンコード・ジャパンは解散いたします。</p> <p>③合併比率</p> <p>当社は(株)エンコード・ジャパンの発行済株式の全てを保有しているため、合併による新株式の発行及び資本金の増加は行いません。</p> <p>④合併交付金</p> <p>合併交付金の支払は行いません。</p> <p>⑤(株)エンコード・ジャパンの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容 映像、音響に関わる企画及び制作、インターネットのホームページの企画及び立案 ・ 売上高(平成18年3月期決算期変更により7ヶ月決算) 178,727千円 ・ 総資産(平成18年3月末) 179,061千円 ・ 従業員数(平成18年3月末) 25名 <p>なお、本合併は、旧商法第413条ノ3第1項の規定による簡易合併であり、当社の合併契約書に関する株主総会の承認を得ずに実施するものであります。</p> <p>また、平成18年6月21日付で</p>

<p>神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番 19号 横浜西口Kビル6階</p> <p>③代表者 代表取締役社長 船木拓志</p> <p>④資本金 20,000千円</p> <p>⑤発行済株式総数 400株</p> <p>⑥株主資本 27,585千円 (平成17年2月28日)</p> <p>⑦総資産 172,503千円 (平成17年2月28日)</p> <p>2. 株式会社グローバル・コミュニケーション・インクとの簡易株式交換 当社と株式会社グローバル・コミュニケーション・インクは、平成17年10月24日に株式会社グローバル・コミュニケーション・インクが当社の完全子会社となる株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式交換契約の概要</p> <p>①株式交換の目的 店舗販売ネットワークを当社グループ内に取り込み、リアル販売網を通じたコンシューマー向け営業力の強化を図り、技術開発力と商品企画力との総合的なシナジー効果の発揮を図ることを目的としております。</p> <p>②株式交換の日程 平成17年10月24日 株式交換契約書承認取締役会 平成17年10月24日 株式交換契約書の締結 平成17年11月9日 株式交換契約書承認株主総会 (株式会社グローバル・コミュニケーション・インク) 平成17年12月20日(予定) 株式交換の日</p> <p>※当社は、商法358条第1項に基づき株主総会の承認を得ない簡易株式交換により実施いたします。</p> <p>③株式交換に際して発行する株式及び割当 当社は、株式会社グローバル・コミュニケーション・インクとの株式交換に際して普通株式840株を発行し、株式交換日前日の最終の株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの株主名簿に記載された株主に対し、その所有する株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの株式1株に対して、当社の普通株式0.7株を割</p>		<p>(株)エンコード・ジャパンは、同社の携帯電話販売事業に関する営業を同社100%子会社である(株)ジェイ・スカイ・モバイルに対して承継させる吸収分割を行い、本吸収分割後、同社が保有する(株)ジェイ・スカイ・モバイルの発行済株式の全てを、当社100%子会社である(株)グローバル・コミュニケーション・インクに譲渡しております。本吸収分割により、(株)ジェイ・スカイ・モバイルへ承継された事業の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>① 分割した事業の内容 携帯電話販売事業</p> <p>②分割した事業の売上高等 (平成18年3月期 決算期変更により7ヶ月決算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上高 46,365千円 ・ 営業利益 938千円 ・ 経常利益 932千円
---	--	---

<p>当交付いたします。</p> <p>(2) 株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの概要</p> <p>①主な事業内容 携帯電話加入契約の仲介および代理店業務、移動体通信に関するソフトウェアの企画、開発、製作及び販売</p> <p>②本店所在地 神奈川県横浜市青葉区美しが丘一丁目3番地10</p> <p>③代表者 代表取締役社長 加藤修一</p> <p>④資本金 38,885千円</p> <p>⑤発行済株式総数 1,200株</p> <p>⑥株主資本 68,834千円 (平成17年3月31日)</p> <p>⑦総資産 188,606千円 (平成17年3月31日)</p> <p>3. 株式会社エンコード・ジャパンとの簡易株式交換 当社と株式会社エンコード・ジャパンは、平成17年10月31日に株式会社エンコード・ジャパンが当社の完全子会社となる株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式交換契約の概要</p> <p>①株式交換の目的 エンコード市場からの収益機会を獲得するとともに、リッチコンテンツ配信事業の基幹技術であるエンコード技術とコンテンツホルダーとのネットワークを当社に取り込み、パソコンと携帯電話の連携・融合によるインターネットサービスの更なる充実を図ることを目的としております。</p> <p>②株式交換の日程 平成17年10月31日 株式交換契約書承認取締役会 平成17年10月31日 株式交換契約書の締結 平成17年11月16日 株式交換契約書承認株主総会 (株式会社エンコード・ジャパン) 平成17年12月7日(予定) 株式交換の日 ※当社は、商法358条第1項に基づき株主総会の承認を得ない簡易株式交換により実施いたします。</p> <p>③株式交換に際して発行する株式及び割当 当社は、株式会社エンコード・ジャ</p>		
---	--	--

<p>パンとの株式交換に際して普通株式938株を発行し、株式交換日前日の最終の株式会社エンコード・ジャパンの株主名簿に記載された株主に対し、その所有する株式会社エンコード・ジャパンの普通株式1株に対して、当社の普通株式4.69株を割当交付いたします。</p> <p>(2) 株式会社エンコード・ジャパンの概要</p> <p>①主な事業内容 映像、音響に関わる企画及び制作、インターネットのホームページの企画及び立案</p> <p>②本店所在地 東京都品川区東五反田一丁目7番11号</p> <p>③代表者 代表取締役社長 佐藤宣幸</p> <p>④資本金 10,000千円</p> <p>⑤発行済株式総数 200株</p> <p>⑥株主資本 16,309千円（平成17年8月30日）</p> <p>⑦総資産 197,173千円（平成17年8月30日）</p>		
---	--	--

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第10期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（合併契約の締結）の規定に基づく臨時報告書を平成18年4月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月6日

ネットビレッジ株式会社
取締役会 御中

東京国際監査法人

指定社員 公認会計士 笥 悦生 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西田 雅彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットビレッジ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットビレッジ株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月15日付けで株式会社ウォーターワンテレマーケティングとの間で株式交換を実施し、同日をもって完全子会社とした。また平成17年10月24日付けで株式会社グローバル・コミュニケーション・インクを、平成17年10月31日付けで株式会社エンコード・ジャパンを株式交換により完全子会社とする取締役会決議を行なっている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 雅彦 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月6日

ネットビレッジ株式会社
取締役会 御中

東京国際監査法人

指定社員 公認会計士 箕 悦生 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西田 雅彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットビレッジ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ネットビレッジ株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月15日付けで株式会社ウォーターワンテレマーケティングとの間で株式交換を実施し、同日をもって完全子会社とした。また平成17年10月24日付けで株式会社グローバル・コミュニケーション・インクを、平成17年10月31日付けで株式会社エンコード・ジャパンを株式交換により完全子会社とする取締役会決議を行なっている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 雅彦 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。